

2030年の目標に向けた施策と取組指標

部門	施策の基本方針	取組指標
産業部門	本町の自然を生かした 再生可能エネルギー の導入	スマート農業技術導入経営体数 環境保全型農業直接支払事業取組面積 オール栗山産食材「ふるさと給食」の実施 民有林等活性化推進事業面積 森林体験プログラムへの参加者数
	農林業の環境対策と生産の効率化による 持続可能な農業の確立	
	地産地消 による 産業の好循環 の形成	
	森林・里山・自然 環境の保全	
民生部門 (家庭・業務)	自家消費型 の再生可能エネルギーの導入促進	(家庭) 太陽光発電システム設置費補助 (事業者) 太陽光発電システム設置費補助 (家庭) 蓄電池設置費補助 町内会・自治会街路灯LED化率 町管理街路灯のLED化率
	住宅・建築物の省エネ性能向上 の推進	
	まちなかの 脱炭素化	
	脱炭素に向けた行動変容の促進	
運輸部門	公共交通機関 の利便性向上と利用促進	町営バス利用者数 民間バス路線の維持・確保 公用車の次世代型自動車の導入台数
	自動車の電動化 の促進	
廃棄物部門	ごみの減量化	町民一人当たりの家庭ごみ排出量 コンポスト等新規設置数
	ごみ処理の 広域化	

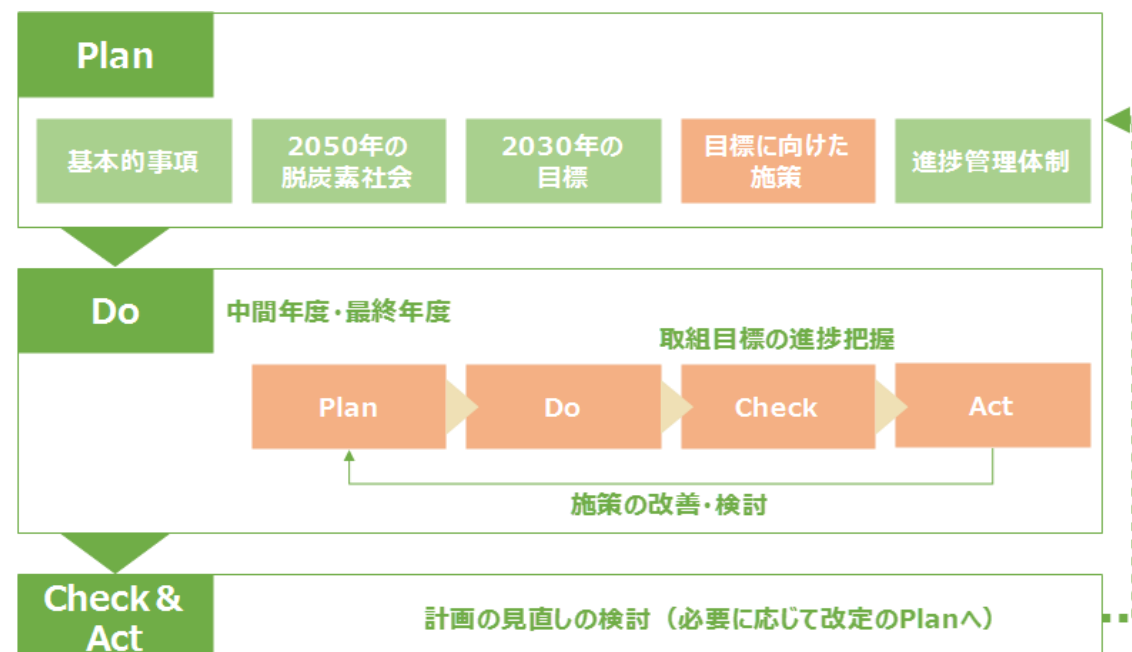


計画の推進

庁内の関係部署や庁外ステークホルダーとの適切な連携の下に、**各年度において実施すべき対策・施策の具体的な内容を検討し、着実に実施**します。

計画の中間年である2026（令和8）年度と、最終年である2030（令和12）年度において、区域全体の温室効果ガス排出量について把握するとともに、**計画全体の目標に対する達成状況を評価し、その結果を町のホームページや広報紙などを通じて公表**します。

計画の中間年である2026（令和8）年度における進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等を踏まえ、**必要に応じて計画内容を見直す**こととします。



栗山町温暖化対策実行計画

～区域施策編～

概要版

計画の背景

気候変動問題は、遠い未来の話ではなく、今まさに私たちの生活に大きな影響を与えています。**世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がっています。**
2020（令和2）年10月、日本では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素（ゼロカーボン）社会の実現を目指すことを宣言しました。
栗山町でも、2023（令和5）年3月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。

計画の目的

本計画は、脱炭素社会の実現に向け、地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた再生可能エネルギーの導入目標や地域の将来ビジョンを示し、**町民、事業者、行政が一体となって総合的・効果的に地球温暖化対策を推進していくことを目的**とします。

計画の期間

2013（平成25）年度を基準年度とし、2030（令和12）年度を目標年度と設定します。
計画期間は、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までの8年と定めます。

計画の目標

カーボンニュートラルの実現を目指す**2050年を長期目標年**とし、具体的な**取組を進める目標年度は2030年度**とします。本計画で定める全体の総量削減目標は、2030年度において、基準年度（2013年度）の46%削減することを目標と設定します。

2013年度 151,177t-co₂/年 → 2030年度 81,636t-co₂/年（二酸化炭素ベースで46%削減）

2050年の脱炭素社会の実現に向けて

①省エネによる削減

2050年の脱炭素社会実現に向けて、まずは**徹底した省エネ**などによってエネルギーを使う量を減らします。

②エネルギーの適切な転換による削減

再生可能エネルギーの導入などによって**電源の脱炭素化**を進めることで、温室効果ガスを減らします。
また、天然ガスや水素、バイオマスなど、**温室効果ガスの排出の少ないエネルギーに転換**することで、温室効果ガスの削減につなげます。

③森林吸収による削減

2050年までに①②の取組によって温室効果ガスの排出量を極力削減した上で、**残りの排出量については、森林吸収などによって相殺（オフセット）**し、カーボンニュートラルを実現することを目指します。

